

市役所敷地内コンビニ誘致（愛媛県新居浜市）

取組概要

「市民サービスの向上」と「資産の有効活用」を図るため、市役所東側駐車場敷地内に、コンビニ（サークルK新居浜市役所前店）を誘致し、平成26年12月からオープンしている。（市役所敷地内へのコンビニ誘致事例としては、神奈川県秦野市に次いで全国で2例目）

市役所敷地内に立地し、24時間営業というメリットを活かし、店舗内で一部の公的サービスを実施している。

人口 121,966人
担当 総合政策課

取組の効果

■資産の有効活用

- ・契約期間15年間での土地賃借料収入見込みは1億4,400万円
（月額80万円×12月×15年間）

■市民サービスの向上

- ・住民票写し請求受付・受け渡しサービス利用＝373件
（平成28年7月時点／月平均20件）
- ・図書館図書の返却BOXの利用＝月平均600冊



サークルK新居浜市役所前店正面

創意・工夫した点

市役所敷地内に立地し、24時間営業というメリットを活かし、コンビニ側の協力を得て、様々な公的サービスを実施できるようにした点

- ・住民票写し請求、受け渡しサービス
- ・市立図書館図書の返却BOX設置
- ・市刊行物の販売
- ・観光協会。物産協会奨励品の販売
- ・市政PRコーナーの設置

他団体へのアドバイス

敷地内へのコンビニ誘致を行うことにより、借地料収入として、長期間にわたる歳入が確保できるとともに、コンビニ側の協力が得られれば、コンビニ店舗を活用した市民サービスの向上にもつながる事業実施も可能である。市役所等公共施設敷地内に、誘致可能な敷地を確保できるのであれば、有効な資産活用策であると考え



駐車場敷地に隣接するコンビニ店舗